

■ 第3回地権者説明会を開催します

平成28年度に予定している事業内容やスケジュールを皆さんにご説明するために、以下の日程で説明会を開催します。

日時：8月4日(木) 19:00～21:00
 6日(土) 10:00～12:00
 場所：二ツ橋北部土地区画整理事務所 会議室(1階)
 内容：第2回説明会(平成27年8月)以降の経過
 平成28年度の事業内容



- ※ 説明会の時間が限られているなか、できる限り多くの方の質問・疑問にお答えし、充実した説明会とすることを目的に「質問書」を配布させていただきました。説明会前に回収し、説明会当日ご回答させていただきます。提出方法などは「質問書」をご覧ください。
- ※ 7月中旬ごろに、改めて説明会の「開催通知」を送付させていただきます。

■ 事務所の所在

執務室は2階です。ご用の方は階段をお上がりください。



【事務所位置図】



【事務所入口】



【二ツ橋小学校先を左折します】

【問い合わせ先】

都市整備局 市街地整備部 二ツ橋北部土地区画整理事務所
 住所：〒246-0021 瀬谷区二ツ橋町 467-23
 電話：045(363)3110
 FAX：045(363)3116
 担当：今野、島岡、野口、横田、久松、名木、池田
 事業に関して不明な点やご意見、ご相談等がありましたら、お気軽にご連絡ください。(平日 8:45~17:00)



ニツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区 土地区画整理事業

第1期地区 まちづくりニュース

平成28年6月23日発行 第1号

こんにちは。ニツ橋北部土地区画整理事務所です。

ニツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区土地区画整理事業では、平成27年8月に第1期地区を事業計画決定し、皆さんのご協力を得ながら、事業の推進に向けて取り組んでまいりました。

このたび、地権者の皆さんに事業のくわしい状況をお知らせするため、「第1期地区まちづくりニュース」を発行します。このニュースでは、皆さんからいただいた要望や質問及びその回答なども掲載する予定です。(年3回程度の発行を予定しています)

なお、C地区全域を対象とした「ニツ橋北部地区まちづくりニュース」も継続して発行します。今後ともよろしく願いいたします。

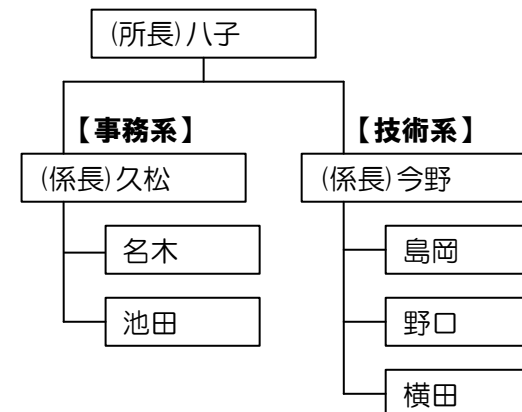
■ 事務所が開所しました

～ 所長の八子よりごあいさつ ～

今後、皆さんとともに事業を進めるため、4月から8名の体制で事務所を立ち上げました。事業に関する質問や相談などがありましたら、お気軽にご連絡ください。引き続き、皆さんのご意見を伺いながら、職員一丸となって事業に取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。



～ 事務所のメンバー ～



上段左から：名木、池田、八子、島岡
 下段左から：久松、野口、今野、横田

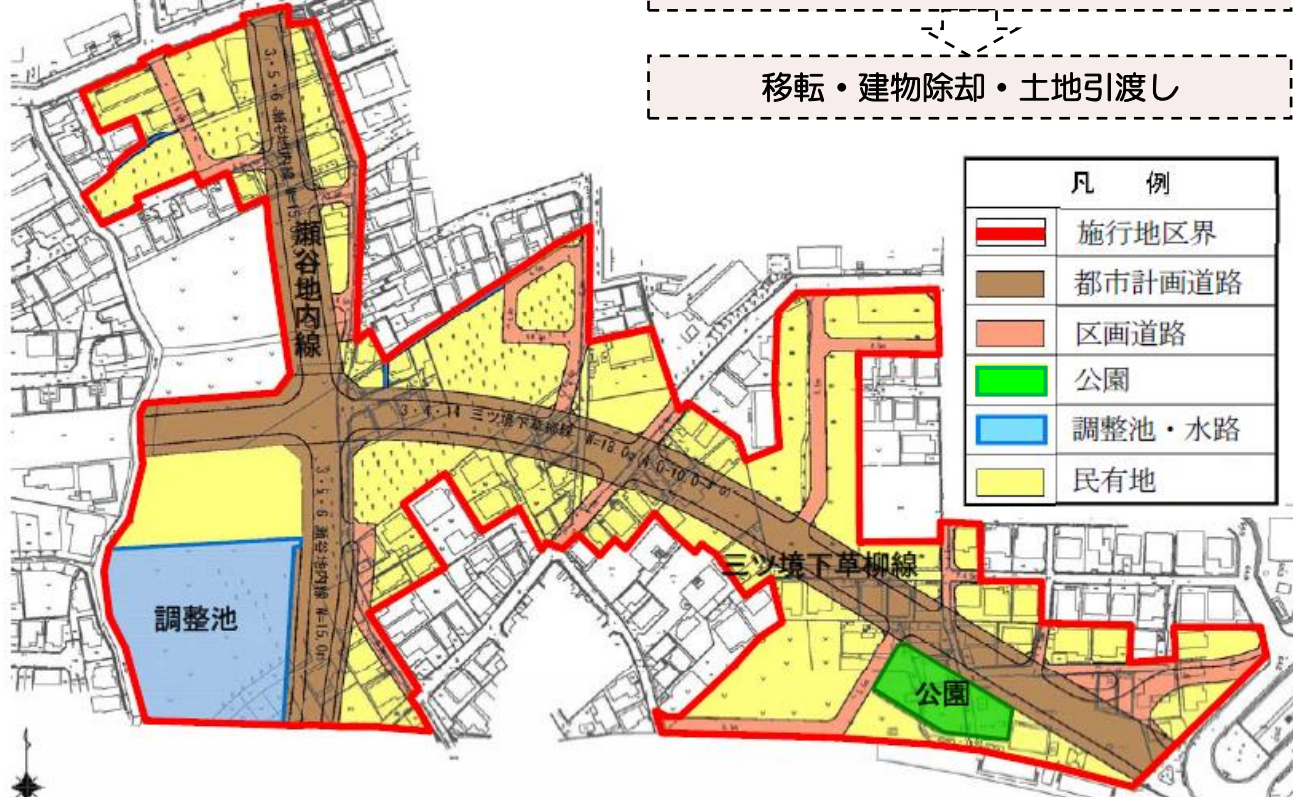
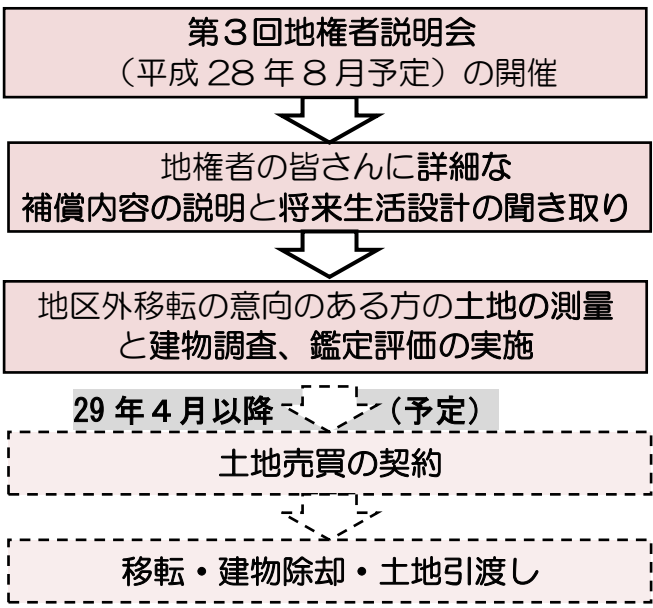
事業の具体的な内容

○ 平成28年度の事業内容

第2回地権者説明会（平成27年8月）後に個別ヒアリングを行いました。地区外に移転するか（売却）地区内に残るか（換地）、まだ決めかねている方が多い状況です。

このため、第3回地権者説明会（平成28年8月予定）の開催後、改めて地権者の皆さんに詳細な補償内容の説明を行うとともに、将来生活設計の聞き取りを行います。

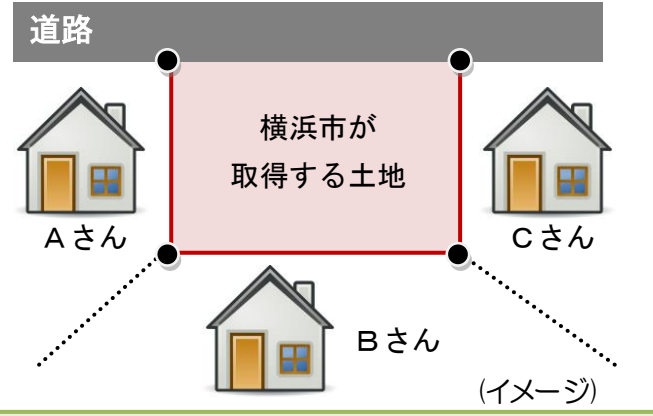
その上で、**地区外移転（売却）の意向のある方**の土地の測量と建物調査、鑑定評価を実施します。



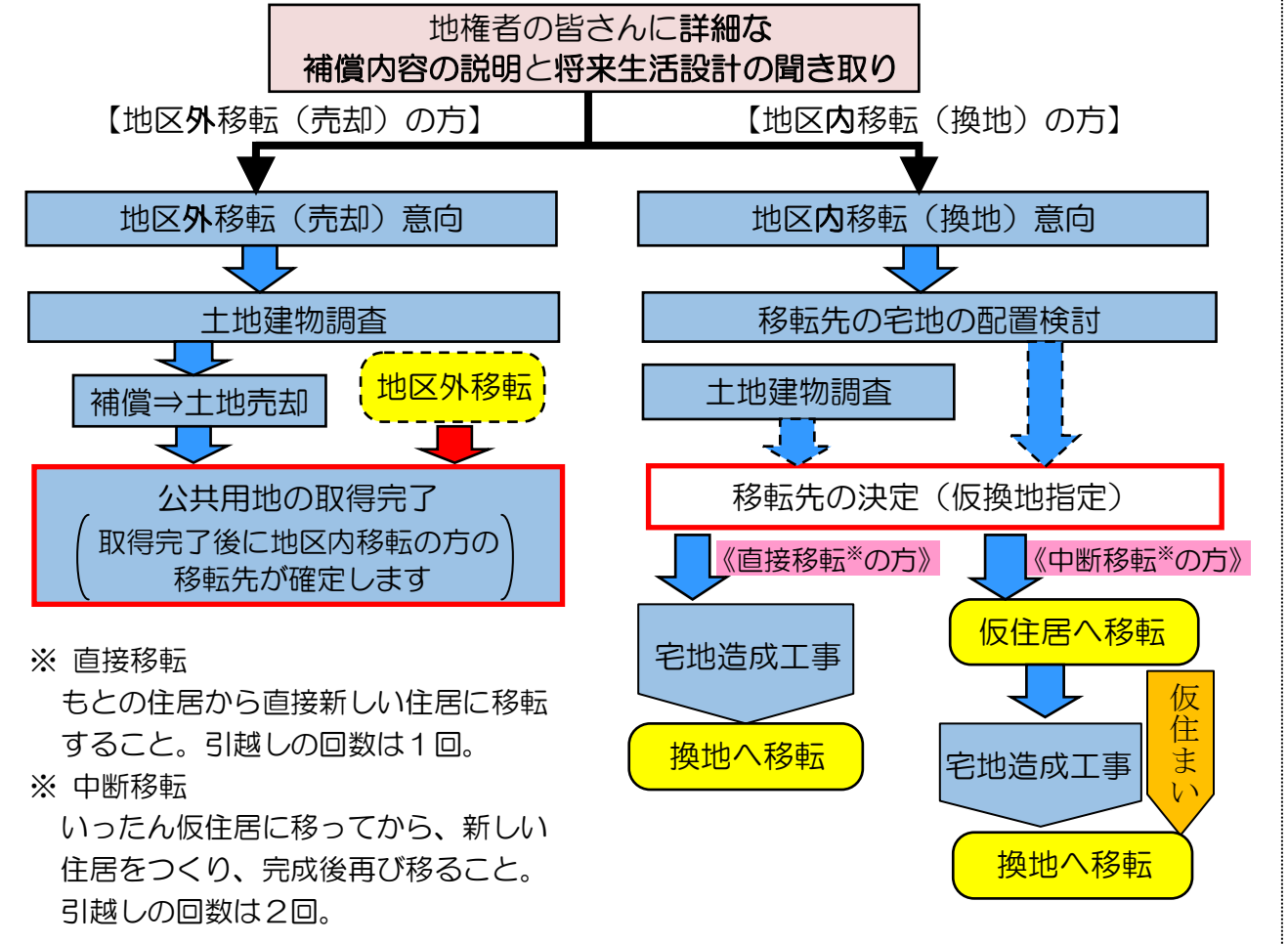
横浜市が取得する土地の測量の実施について

今年度、横浜市が取得する土地の面積を確定するため、右のイメージの**赤枠部分の境界**の測量を行います。

- 取得する土地に隣接する権利者との境界確認を行います。（右のイメージではA,B,Cさん）
- 現地立会いや境界確認書の押印をいただく予定です。ご協力をお願いいたします。

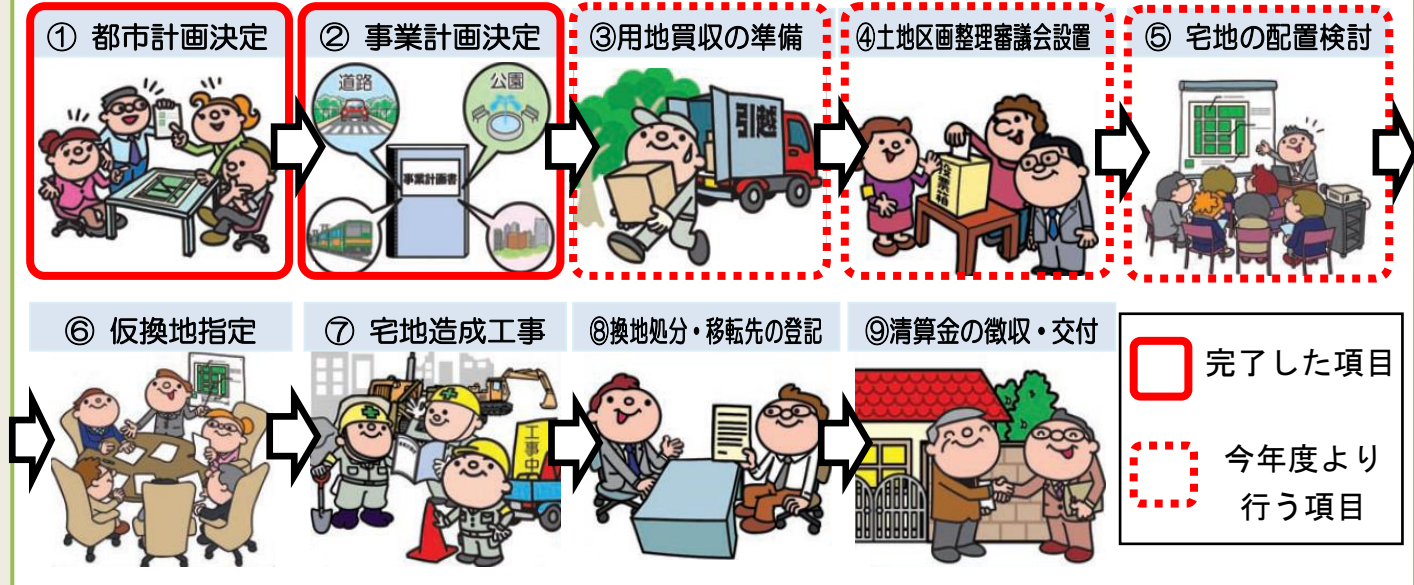


○ 地区外移転（売却）及び地区内移転（換地）の場合の行程



土地区画整理事業の流れと事業の進ちょく状況

土地区画整理事業の流れと、事業の現在の進ちょく状況です。



注) 土地区画整理審議会とは、仮換地の指定などにおいて権利者の利益を代表し、施行者から意見を求めることができる機関です。平成28年度中に手続きを終え、審議会を発足する予定です。